

平成29年10月25日

指導者 各位

山梨県小学生バレーボール連盟
会長 貴家 栄 正

平成29年度 第20回山梨県ジュニアバレーボール大会の小学生の部の「チーム構成」について

各チーム関係者には、過日の「山梨県小学生連盟会長旗バレーボール大会」の参加及び運営にご協力いただき誠にありがとうございました。

さて、本年度、山梨県ジュニアバレーボール大会開催にあたり、小学生連盟のチームより合同チームでの出場の打診がありました。このことにつきまして、小連、県協会で協議検討し、次の様に対応することを決定しましたのでご理解、ご協力をお願いします。

1 経過

- ① 小連チームより、団員が少なく単独で出場できないため同様なチームと合同チームで出場してよろしいかの問合せがあった。
- ② 小連で臨時の常任理事会を開き（10/22）協議する。
- ③ 県のジュニアバレー実行委員会がすぐに開かれないため、県協会渡邊理事長、山田会長の助言をいただき次のように対処する事を決定した。

2 取り扱いについて

- ① 山梨県ジュニアバレーボール大会の全体の要項には、「小学生の部については、小学校在籍児童とする。」のみが明記されている。また、近年はより多くの小学生が大会に参加できるように普及部門として混合の部が設けられている。以上のことから、より多くの小学生が大会に参加できるように、合同チームの出場を認める。ただし、混乱等がないように十分配慮する。
- ② 県の要項をふまえ、小連の要項には、「1団体1チームとするが、チーム編成が複数可能な団体はこの限りでない。」としている。これは、団員数が多いチームへの対応であり、少人数のためチームとして出場できないチームに対しての配慮はなされていない状況である。また、6年生にとっては最後の大会であり、上部大会へのつながりもないことから、取り扱いとして、より多くの小学生が大会に参加できるように、合同チームの出場を認めることとする。

ただし、混乱を防ぐため次の要件を満たすチームのみ認める。

ア、MRSに選手登録済みであること。

イ、「男子の部」「女子の部」「混合の部」へチーム単独で出場できない場合。具体的には、各種別の選手の登録数が6名未満のチームや6名以上でも初心者や1、2年生の選手が含まれているなど単独でチーム編成が不可能な場合とする。（従って、会長旗に出場した種別のチームは対象外となる）

ウ、合同チームにおいて、ベンチスタッフが指導者資格や審判資格などの要件を満たす場合。

- ③ このことは、県の実行委員にも事前に周知し、11月の実行委員会で承認等を得る。小連の各チームにも事前に周知し、11/5の代表者会議で承認等を得る。また、合同チームの参加申込時に、上記の要件について確認し、受付する。来年度は、このことを踏まえ要項に反映する。

3 その他

このことに関する問合せは、田村理事長まで連絡ください。 携帯 090-1124-4312